

平成23年度 環境モデル都市フォローアップ(施策の進捗状況等)

団体名 水俣市

1. 総括票

全体総括

(1) 平成22年度の取組結果を踏まえた平成23年度の取組方針

平成22年度は、既存事業を着実に実施しながら市民協働の取組を活性化するとともに、有識者や市民による「みなまた環境まちづくり研究会」においてエネルギーや産業の育成、水俣環境大学の設立等について検討し、報告書を作成した。平成23年度は、これらを活かして、市民協同組織である円卓会議を再編し、新たな公募市民や有識者、コンサルタントを交えて、平成24年度以降の事業化に向けて更なる事業内容の調査・検討を行い、「人が行きかい、ぬくもりと活力ある『環境モデル都市みなまた』」の実現を目指す。また、環境と経済が一体となった持続可能な地域社会の実現を目指し、ごみの高度分別収集・リサイクルや再生可能エネルギー及び省エネ設備の導入等をエコタウン等の事業者と連携して進めていくとともに、円卓会議やみなまた環境大学、視察研修等を通して、相互に学習しながら、市内外また海外への環境学習や意識の啓発に取り組んでいく。

(2) 取組の進捗状況

水俣市の平成23年度の取組は、補助事業を活用して再生可能エネルギーや省エネ設備の導入、電気自動車等の充電設備の設置等のハード整備と併せて、学校エコ改修に代表されるような環境学習やオリジナルISOの実施、市民の森づくり等のソフト事業が進められ、全体として順調に進んでいる。特に、環境まちづくり報告書に基づき、ゼロ・ウェイスト、環境にやさしい暮らし、観光・公共交通、環境大学・環境学習、エネルギーと産業の5つのテーマに関する円卓会議及び作業部会において、市民、有識者、コンサルタント等を交えて、事業内容の更なる調査・検討がなされ、商店街や事業者への意識調査や産業連関図の作成を行い、水俣市の特色やニーズに合わせた検討が行われている。

また、1992年の環境モデル都市づくり宣言以降に始まったごみの分別収集や、市民の森づくり、火のまつり等の市民協働の取組は、エコタウン企業等の事業者やボランティア市民だけでなく、市内小中学校や高校、みなまた環境大学や国際ワークキャンプ等を通して、幅広い広がりを展開している。

(3) 取組の主な成果

<p>a) 温室効果ガスの削減(暫定)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【家庭】H21年度にISOのまちづくり円卓会議で作成した新家庭版ISO(みなまたエコダイアリー)の普及促進活動を行った。(削減効果:683.5t-CO2) ・【産業】再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の設置補助を行うとともに、地域グリーンニューディール事業や学校エコ改修事業等を活用して、公共施設等(水俣総合医療センター80kW、水源池100kW等)に積極的に太陽光発電等を導入するとともに、市庁舎や水俣病資料館の省エネ改修を行った(ボイラー改修、遮光熱フィルムの添付、LED化等)。また、緑の分権改革推進事業により、スマートグリッドの実証実験を行った(削減効果:336.6t-CO2) ・【自然】国際森林年に併せ、もやい植樹祭として講演会や植樹祭を実施する等、市民の森づくりを実施した。また、補助事業を活用しながら間伐等を含む森林の適正管理を行うとともに、市産材を活用した住宅への補助制度を実施し、市産材の利用促進及び普及啓発を図った。(削減効果:1219.2t-CO2) ・【運輸】電気自動車や電動バイクの充電設備の整備や電動バイクのレンタル実証実験の運用に向けた準備、自転車市民共同利用システムの新設、コミュニティバスの路線再編や山間部におけるスクールバスへの混乗導入などの多様な公共交通機関の整備を進め、マイカーから自転車や公共交通への利用転換を図り、運輸部門における温室効果ガスの削減に努めた。(削減効果:6.5t-CO2)
<p>b) 地域の活力の創出等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【協働】環境モデル都市推進のため、昨年度専門家等により作成された「環境まちづくり研究会報告書」の実現に向けて市民協働組織である円卓会議が再編され、新たな公募市民や有識者、コンサルタントを交えて、具体的なテーマに基づき事業内容の調査・検討が行われ、産業連関図の作成や、市内企業の意向に基づいた融資制度の開発、公共交通を活用した新たな観光資源の開発、休耕地を活用した地場産焼酎づくり等が話し合われている。 ・【家庭】太陽光・太陽熱等の再生可能エネルギーの導入やエコ住宅の普及促進、自転車の購入補助等の施策と併せて家庭版環境ISO「みなまたエコダイアリー」の取組を広げ、家庭における省エネが進んでいる。 ・【民生・産業】収集された廃食油から生成されたBDFをイベント時の周回バスやクリーンセンターの構内車に活用したり、収集された小型家電の中間処理をエコタウン内企業で実施するなど、ごみ行政とエコタウンの連携が進んでいる。また、牛乳パックを回収する事業者への表彰(リサイクルイットパーを授与)や、エコタウン北九州エコタウンへの視察研修、市民ボランティアガイドのモニターツアーの実施等、地域への様々な広がりを見せている。 ・【学習】みなまた環境大学では、市民が講師となり、水俣病の経験と教訓をはじめとして、ごみの高度分別・リサイクルや里山文化の継承、村まるごと生活博物館の取組等、市の取組を幅広く伝え、講師と参加者相互の教育の場となっている。また、JNCと協働により、エコジャパンカップでカリキュラムを公募し、更なる広がりを見せている。また、エコハウスにおける暮らし方の講座や、市内中学校における体験型環境学習、熊本大学とのみなまた環境塾の実施等、市民への環境学習や意識啓発も進んでいる。

(4) 平成23年度の取組結果を踏まえた平成24年度以降に向けての課題と改善点

・水俣市は、ごみ分別をはじめとする公害の経験の教訓とした市民協働の環境への取組が評価され、国内唯一の「環境首都」として認定された。今後も他の自治体のモデルとなるよう、市民協働の取組を推進していくとともに、再生可能エネルギーの導入やエコタウン企業との連携等、環境産業の育成を図り、環境と経済が調和した持続可能なまちづくりに取り組んでいくとともに、環境大学や視察研修の受入等を通じて、国内外への情報や教訓の発信を行っていく。

・平成22年度に作成された「みなまた環境まちづくり研究会報告書」をもとに、平成23年度に円卓会議を通して様々な事業が調査・検討された。これらを活かし、24年度以降、真の環境首都の実現を目指し、既存の環境モデル都市行動計画及び環境基本計画等との整合性を図りながら、円卓会議等の市民協働組織を活用し、計画を具体化していく。また、地域の特性に合った再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域内EMSを構築し、エネルギーの効率活用に取り組む。

(5)特筆すべき市民のライフスタイル等

環境モデル都市及びゼロ・ウェイストの実現に向けて、ごみの高度分別をはじめ円卓会議等の市民協働体制を中心に多様な取り組みを展開してきた。これらの実績は国内外において高い評価を受け、わが国唯一の「日本の環境首都」の称号を獲得し、地域のイメージアップはもとより市民意識の向上にも大きく貢献した。また、同時期に発生した東日本大震災や原発事故の影響により、再生可能エネルギーを含む環境問題への関心がさらに高まった。市としてもこれに併せた市民向けの補助施策を展開したことで、太陽光発電及び太陽熱利用設備、環境共生住宅エコハウス、自転車の普及につながり、市民の意識向上だけでなく、具体的な行動・設備投資等のライフスタイルの転換が図られている。今後も、市民の参画と協働による取り組みをさらに深めながら施策を進めることが重要であり、小規模自治体の特性を活かし、小回りのきく極め細やかな対応を行なう等、さらなる努力を行っていく。

※1 取組の成果については、定量的に把握することが可能なものについては、定量的に記載するものとする。また、統計データからは定量的に把握できないものについても、市民意識調査の実施等により、可能な限り定量的に把握し、これを記載するものとする。以上により定量的に記載することができない場合は、定性的に記載すること。

※2 地域活力の創出等については、都市・地域の活力の創出や住民生活の質の向上等、地球温暖化問題への対応にとどまらない幅広い効果について記述すること。

※3 課題と改善点については、取組の進捗状況や成果を踏まえ、今後の取組についての課題や改善に関する内容を記述すること。市民意識調査の結果等を実施した場合は、その結果を用いての分析等、実態に即した改善点として記述すること。

2. 個別事業に関する進捗状況等

団体名 熊本市水俣市

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗		平成24年度の展開			
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
ごみの減量・高度分別の実施	2-1-① A-a	家庭	◎	実施	<p><実施></p> <p>計画どおり事業が進捗するとともに、計画を深堀して、市民協働組織であるゼロ・ウェイスト円卓会議を中心に、ゼロ・ウェイストの実現に向けた普及啓発活動等が活発に実施された。</p> <p>・小型家電の分別収集を行うとともに、九州管内のレゾナブル研究会に出席し、分別収集やリサイクルに関する課題等について検討を行った。</p> <p>・廃食油の分別収集を行い、収集された未使用油及び廃食油からせっけん及びBDF製造を行った。なお、製造されたBDFは環境クリーンセンター等の構内車へ活用した。</p> <p>・一般廃棄物処理基本計画の策定に向けた検討を行った。</p> <p>・草木類の分別収集について検討を行った。</p> <p>・地域や事業所への出前講座を開催し、意識の啓発を図った。</p> <p>・シルバー人材センターで、粗大ごみ等のリサイクルを推進するため「出張もつたいないリサイクル事業」の実証実験が実施された。</p>	a	<p>59.6t-CO2</p> <p>(算定根拠) 4.965t-CO2 × (42.5-41.3) × 0.01 = 59.6t-CO2 (H23-H17リサイクル率) % × 0.01 ※製造されたBDF使用による温室効果ガスの削減量は2-2-①B-cで計上</p>	<p>・円卓会議の開催により、環境問題に関心のある住民・事業者が中心となり、ゼロ・ウェイスト推進に向けた取組の推進や環境意識の啓発につながっている。</p>	<p>・燃えるごみの中に混入している資源物を減らしていただくための方策を検討し、さらなる回収量増加のために必要な施策の検討を進める。</p> <p>・検討内容や調査結果等のゼロ・ウェイストに関する情報を市民にわかりやすく伝えていく仕組みについて検討を行う必要がある。</p>	<p>・草木類のリサイクルの実施検討</p> <p>・ゼロ・ウェイスト行動計画を基に、短期、中期、長期の実施に向けた具体的な計画と実施方法を検討</p> <p>・市民向けの情報紙の作成・発行</p> <p>・山間部への生ごみ処理機の導入検討</p> <p>・燃やすごみの有料化の検討</p> <p>・燃やすごみの削減量によって金利を上乗せする預金(金融)制度創設に向けた検討</p>	
					<p>(H21新-1)</p> <p>・ゼロ・ウェイスト円卓会議において、市民協働でゼロ・ウェイストの実現に向けた取組や課題をワークショップ形式で検討した。(円卓会議7回及び作業部会の開催)</p> <p>・水俣版給茶スポット「茶のみ場」の導入による暮らしの提案</p> <p>・ゼロ・ウェイスト宣言に向けた取組を進めている神奈川県葉山町及び横浜市への視察研修を実施した。</p> <p>・水俣市内を訪問する団体にマイ箸や水筒の持参などごみゼロ推進活動に協力した団体を「ごみゼロ推進活動証書」を授与した。</p>		<p>・2W宣言以降、国内2W自治体相互に住民間の視察研修が実施されるなどの交流が生まれ、意識の啓発につながっている。</p> <p>・2W円卓会議の「茶のみ場」作業部会において、イベント等への出張茶のみ場を年間26回実施する等、市民協働の取組がより活発化し、周知が進んでいる。</p>	<p>・ゼロ・ウェイストの概念を目に見える形で表し、暮らしに定着させていくため、市民協働の取組を推進していく。</p> <p>・ゼロ・ウェイストに関する地域への出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る</p> <p>・市内の店舗や公共施設等に「茶のみ場」を増やし、使い捨て容器の削減を図るとともに、ライフスタイルを見直すきっかけを提供する。</p>			
					<p><実施></p> <p>・H21年度からスタートした新家庭版ISO(エコダイアリー)制度について、市民への周知啓発活動を行い取り組み世帯を増やしてきたが頭打ちの状況にある。今後は市民を対象にした各種環境関連補助金の申請条件にするなど、工夫しながら目標達成のために努力していきたい。</p> <p>23年度末(3月31日現在)の登録者数は、目標登録数2,100世帯に対し、1,424世帯(市全体の世帯数の約12%)。</p> <p>・シルバー人材センターで粗大ごみまで含めた「出張もつたいないリサイクル事業」の実証実験を実施。約150回の取引実績を上げた。</p>	b	<p>683.5t-CO2</p> <p>(算定根拠) 3.2t-CO2 × 0.15 × 1424 = 683.5t-CO2 1戸あたりの排出量 × アクシオンプランで定めた削減率 × 取組世帯数</p>	<p>・新家庭版ISOの普及が進み、環境配慮型暮らしへの意識啓発及び実践につながっている。</p>	<p>・家庭版ISOに取り組むことによるメリットの創出を検討し(コンテストの開催等)、取り組み家庭を増やしていく。</p> <p>・市民を対象にした各種環境関連補助金の申請条件にするなど制度普及の工夫を図る。</p>	<p>・家庭版ISOの加入世帯増加を目指して、普及啓発を図る。</p> <p>・地域における出前講座を実施し、地域住民への周知啓発を図る。</p> <p>・市民を対象にした各種環境関連補助金の申請条件にする。</p>	
					<p><実施></p> <p>・自転車のまちづくりの推進や、自転車購入補助を導入し、乗り合いバスとコミュニティバスの連携や観光タクシーの実証事業、電動バイクのレンタル実証実験など、多様な交通機関の連携を促進した。</p> <p>・自転車のまちづくり推進のため、電動アシスト付及びシニア向け、子乗せ自転車への購入補助制度を導入した。</p> <p>・市民の自転車利用環境を整備するため、市街地に自転車共同利用システムを1箇所新設し、計4箇所となった。</p> <p>・自転車が通行しやすい道路整備は、計画を1年遅らせて平成24年度着手に向けた準備を行った。</p> <p>・コミュニティバスの既存路線を見直し、新たな路線の導入を行うとともに、スクールバスへの地域住民の混乗制度を導入した。</p> <p>・交通空白地帯への乗り合いタクシーの路線を追加し、既存のコミュニティバスとの連携を図った。</p> <p>・新水俣駅から湯の児・湯の鶴温泉への観光タクシーの実証事業を継続して実施した。</p> <p>・電気自動車や電動バイクの充電設備を導入し、電動バイクのレンタル実証実験の運用を開始した。(H21新-3に記載)</p>	a	<p>6.1t-CO2</p> <p>(算定根拠) 28.495km × 0.9 × {1L/9.7km × 2.32kg-CO2/L} = 4.6t-CO2 積算走行距離 × 自家用車から自転車への転換率 × {1/従来自動車の燃費 × ガソリンのCO2排出係数}</p>	<p>・自転車市民共同利用システムにおいて、新たに約100件の個人登録があり、登録者総数約500名となり、多くの方々が利用している。</p> <p>・高齢者の多い山間部において、コミュニティバスの路線延長やスクールバスへの混乗、乗り合いタクシーの導入等を行い、自動車に代わる公共交通機関の導入を図った。</p>	<p>・通勤や通学の自動車から自転車・徒歩への利用転換に向けて、交通量調査や路線整備の検討結果を優先順位をつけて実行に移していくとともに、ソフト事業による意識啓発を図る。</p>	<p>・来年度以降に実施する自転車専用道路について、円卓会議において検討を重ねることとしている。</p> <p>・コミュニティバスと自転車、コミュニティバスと徒歩といった組み合わせなど、パークアンドライドの実現に向けた検討を行う。</p> <p>・市民ノーマイカーデーの実施及び、周知啓発活動を行う。</p> <p>・電動アシスト付自転車購入補助制度の実施</p> <p>・コミュニティバスの路線見直し</p> <p>・おれんじ鉄道と連携した観光商品の開発</p>	
環境配慮型暮らしの実践	コミュニティバスと自転車のまちづくり	2-1-① A-c	運輸	◎	実施						
環境マイスター制度	2-1-① A-d	産業民生運輸	○	実施	<p><実施></p> <p>安心安全なものづくりに取り組む職人を環境マイスターとして認定し、ものづくりの観点から、環境を考え、マイスター自身が温室効果ガスの排出抑制に取り組んだ。(目標登録数38名に対して、現在認定者数35人。人口に対する割合0.1%)</p> <p>・23年度に農業分野(みかん・アスパラガス)のマイスター1名を認定した。</p> <p>・様々な分野で活動するマイスター相互の活動連携・交流促進・販売強化等を目的として組織化(マイスター倶楽部の発足)を行った。</p>	b	<p>238.6t-CO2</p> <p>(算定根拠) 産業: 99,100t × 0.001 = 99.1t 業務: 54,711t × 0.001 = 54.7t 家庭: 33,548t × 0.001 = 33.5t 運輸: 51,287t × 0.001 = 51.3t</p>	<p>・マイスター自身の活動や紹介により、自身の活動向上に繋がること併せて、マイスター自身が講師となるを行う市民講座等により住民の環境意識の向上、暮らしのエコスタイルへの転換が推進されている。</p>	<p>・マイスターの活動と商品を幅広く紹介することで、市内外に周知啓発を図っていく。</p> <p>・マイスターのみならず、環境に配慮したものづくりを行っている方々、製品を地域ブランドとして位置づけ、環境と併せて経済活性化を図っていく。</p>	<p>・44名を目標総数として環境マイスターの人材掘り起こし、認定を行う。</p> <p>・組織(マイスター倶楽部)を活性化し、マイスター間の有機的連携・販売促進活動を推進する。</p> <p>・地域ブランドの確立と併せて、製品を市内外に売り出し、経済活性化にもつなげていく。</p>	
					<p><実施></p> <p>・認定店の更新審査を実施するとともに、周知啓発を行った(現在の認定店舗数 16店舗; 該当店舗数に対する割合: 16/659店舗)</p>		<p>58.4t-CO2</p>	<p>・エコショップの更新審査のために、市民と調査活動を実施することで、環境意識の啓発</p>	<p>・エコショップの認定を行うための検討を行っているが、周知が行き届かず、認定数の増</p>	<p>・レジ袋の無料配布取りやめの活動を行い、協定を結んだ店などに対するエコショップの認定を進め、省エネ、省資源の取組みを推進し、周知啓発に努める。</p> <p>・商店街が取り組むフラスコスタンプポイント制度のカード化に伴い、エコショップでの買い物に</p>	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	エコショップ認定制度	2-1-① A-e	民生		実施	c	(算定根拠) 54,711t×0.44×16/659×0.1=62t-CO2 基準年における民生業務部門におけるCO2排出量×対象事業者の割合×認定店舗数/対象店舗数×エコショップの温室効果ガス削減率	や安心安全なものの販売、地産地消によるフードマイレージの低減を啓発できた。 ・エコショップ加盟店においても、更新審査の中で消費者目線の情報を提供し、意見交換を行うことができた。	加が進んでいないので、啓発活動や普及のための仕組みづくりを推進していくこととしている。	対するエコポイントの付加や自転車での買い物に対する付加などを検討する。 ・エコショップのマップ作りについて検討する。	
	レジ袋無料配布取り止め推進	H21新-2	民生		○ 実施	b	347.3t-CO2 60g-CO2/枚×5,710,000枚=342.6t-CO2 CO2排出削減量/枚×削減枚数 60g-CO2/枚×7873件×10回=4.7t-CO2	・家庭にごみを持ち込まないという観点から活動しているごみ減量女性会議が中心となり、事業者との協定締結や住民に対する啓発活動など積極的に活動している。 ・マイバッグ持参率が店舗によっては90%を超えるなど、マイバッグの持参が定着してきている。	・レジ袋無料配布取りやめに対する協力店舗を増やし、住民への啓発活動の推進を図る。	・レジ袋無料配布取りやめ協力の推進。 ・マイバック運動の推進。キャンペーンの実施。 ・イベントでの周知啓発の実施。	
	環境配慮型暮らしづくりへの支援	2-1-① A-f	民生		実施	c	(定量化は困難)	・地域での自主的な活動を促し、さらに環境への行動付けを行うための支援制度として活用されている。	・環境行動への意識付けを行うようにしていくため、住民への周知活動が必要である。 ・地域での環境意識を高めるために地域ぐるみでの活動が必要である。 ・環境意識が働くように動機づけ(きっかけ)づくりが必要である。	・自治会単位での出前講座の開催。 ・支援事業を50万円/年から60万円/年に拡大検討。 ・CO2削減につながるようなハード的な事業に対する支援について検討。 ・地区環境協定の2地区締結を目指す。 ・地域での環境意識向上のための環境調査(あるもの探し)を行い、地域資源マップを作成する。	
	ごみ行政とエコタウンの連携	2-2-① B-a	産業 民生 運輸		◎ 実施	a	(2-2-②B-cで計上)	・住民が主体となる分別回収の実施により、省エネ、省資源の周知啓発を自らの体験で進めることになる。 ・分別収集されたごみが市内で資源化されることを市民自らが知り、訪問者を案内することにより、双方に周知啓発の機会となる。 ・エコタウン独自の表彰を行い、回収された牛乳パックからつくられたトレットヘアーを寄贈する等の地域連携が進んでいる。	・今回の実証では把握していないが、レアメタルの当市での回収量が事業採算ベースにはならないので、回収エリアを広げ、再生処理する企業の設備増設や企業の誘致などを検討しなければならない。 ・草木類の処理については廃掃法により、環境アセス等の手続きが必要となるため、さらに検討が必要となる。	・エコタウン市民ガイドの育成検討 ・エコタウン表彰の実施 ・草木類の分別収集・再資源化の検討 ・北九州エコタウンとの交流、視察受け入れなど、エコタウン間の連携を図る。 ・新たなエコタウン補助金等の活用を検討する。	
	事業所版ISOの推進	2-2-② B-b	産業		実施	c	463.3t-CO2 ISOによる管理を行い、使用エネルギー量から算定 ・公共施設:430.4t-CO2削減達成見込み ・学校施設:32.9t-CO2削減達成見込み	・地域版ISOとしてこの制度を確立し、簡易で安価な制度として、地元企業が省エネ省資源を図ることができる。 ・事業所でのISOの取組みが進むことで、家庭への広がりも期待できる。	・一般企業での導入のメリットや経費削減の効果などの算定、企業における内部資料の公開など、調査に対する理解が進まず、制度構築のための調査・協議等が進んでいない。	・中小企業を対象とした事業所版ISOの制度構築のため、また、既存制度を活用する取り組みの拡大のため、調査及び協議を行う。 ・ISO導入に伴う経費削減のメリットや企業機密の保持のための具体的な方法の検討。 ・ISO14001を取得している市内の企業と連携し、それぞれの取組みの成果や連携した取組みなどを検討する。	
					実施		7.4t-CO2	・原料となる竹の搬出やプラントの設立により、雇用が創出される。	・バイオエタノールを製造し、ガソリンとの混合の際に様々な制限があり、コスト高となった。	・BDF精製実証プラントの稼動・検討 ・バイオエタノールの利活用に向けた検討 ・小型家電、廃食油の分別収集の推進	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
環境にこだわった産業づくり	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	2-2-①B-c	産業	◎	実施	・バイオマスエネルギーの創出を創設して検討を進めた。 ・九州管内の竹の収集体制について調査・検討を行った。 ・廃食油の分別回収を行い、BDFを精製した。 ・精製したBDFを環境クリーンセンター等の構内車や産業団地まつりでの周回バス、柳田のあかりでの明かりとして活用した。	b	(算定根拠) 構内車での軽油からBDFへの転換によるCO2排出量の削減 2,800L×2.62kg-CO2/L=7.4t-CO2 H23年度のBDF使用量×CO2排出係数	・放置竹林の管理が進む ・廃食油の分別回収品目の増加により、リサイクルの意識の向上や分別の徹底などが図られる。	・国の協議が必要。 ・廃食油の分別回収について住民に対する周知や水質汚染の危険性などに対する意識付けを行う。 ・バイオマスエネルギー活用のための検討を進める。	・竹の収集体制確立に向けた調査・検討 ・バイオマスエネルギーの活用検討のための調査を開始し、熱利用や発電に係る検討、プラントの実施設計などを行う。
	環境配慮型土木・建設事業システム	2-2-①B-d	産業		実施	<実施> ・本市が実施する公共事業は環境配慮を行っているが、ある一定規模以上の事業については構築したシステムで、さらに設計～工事～廃棄～維持管理の各段階で詳細な環境配慮を実施している。23年度は「環境モデル都市省エネ庁舎改修事業」はじめ19事業を対象に、省エネ機器使用、自然素材活用、資材のリサイクル推進の他、化学物質の低減、騒音悪臭防止など幅広く環境配慮を実施し、継続しながら普及啓発を行った。	b	(定量化は困難)	・環境配慮型の土木・建設事業を推進することで、他地域とは差別化された環境配慮の事業やシステムの普及、さらには新しいビジネスの展開が期待できる。	・環境に配慮した土木建設事業における温室効果ガス削減量の定量化並びに、環境配慮システムの民間への普及啓発が課題である。 ・建設不況が続く、建設工事の発注自体が少なくなり、低迷している。	・本市が実施する公共事業における環境配慮の実施、それに伴う温室効果ガスの削減。 ・本取組における温室効果ガス削減量の定量化並びにシステムの民間への普及啓発。
	安心安全な農林水産物づくり	2-2-①B-e	産業	○	実施	<未実施> 加温ハウス対策 <検討> ・省エネ運転キャンペーン <実施> ①サラダ玉ねぎ(44ha)、お茶(81ha)、果樹等(303ha)に対する堆肥施肥による土壌貯留 ②生分解性プラスチックによるマルチ購入補助制度の導入 ・菜の花プロジェクト等農業体験への小学生体験活動(作付面積50a) ・海草の森づくりへの小学生体験活動 ・給食事業の推進 ・ふれあい給食試食会の実施 ・中学生による豊かな自然体験活動 ・水俣版給茶スポット「茶のみ場」の導入による地産地消の推進及び暮らし方の提案	c	841.4t-CO2 (算定根拠) ①1.89t-CO2×434ha=820.3t-CO2 堆肥施肥によるCO2の土壌貯留量×栽培面積ha ②ポリマルチ0.02t/10aを転換したことによる焼却ごみ(廃プラスチック)の減量:0.02t/10a×406a×2.6=21.11t-CO2 廃プラスチック類の削減量t/10a×補助対象となる耕作面積(実績値)a×CO2排出係数(2.6)=CO2削減量	・小中学生の体験活動により、地産地消への理解や安心安全な農林水産物づくりを学ぶことができている。	・小中学校の環境学習プログラムの策定を目指しているが、学習指導要領との調整や授業時間数の問題から、総合学習やPTA活動となっている。	・サラダ玉ねぎ、お茶、果樹等に対する堆肥施肥による土壌貯留の推進 ・菜の花プロジェクトの推進 ・海草の森づくりの推進 ・給食畑の推進 ・作業機械の省エネ運転キャンペーン ・生分解性マルチへの転換促進 ・環境に配慮した水俣の農産物の普及促進のためのブランドづくりや、販売促進を図るための活動を行う。 ・放置竹林の適正管理に伴う竹の子の生産増加を含めたブランド化を図る。 ・耕作放棄地を活用して菜の花の栽培としてさつまいもを栽培し、水俣特産の焼酎づくりを行う。
	第2次エコタウン産業団地開発	2-2-①B-f	産業		検討	<検討> ・環境のまちづくり研究会報告書に基づき、エネルギーと産業円卓会議において産業団地の検討を行い(5回)、報告書を作成した(平成24年3月) ・熊本県による「水俣市工業団地の候補地選定調査業務」を実施した	b	(定量化は困難)	・有識者や市民の意見を反映させながら第2次エコ産業団地の検討を行うことができた。また、既存のエコ産業団地においても、企業間連携の可能性を模索する等、効率的なエネルギーの活用方法を検討できた。	・不況が続く中、既存のエコタウン企業に倒産、撤退等があり、新たな企業誘致が進まない中、産業団地の開発が必要となる検討が必要となっている。	・報告書に基づき、第2次エコ産業団地の開発の実現に向けた更なる検討を行うとともに、既存のエコ産業団地の企業間における連携を促進し、省エネ化を図る。
環境配慮型産業づくりへの支援	2-2-①B-g	産業		検討	<検討> 事業が予定どおり進捗するとともに、環境まちづくり研究会等で専門家の知見を交えながら深掘りして検討を行った。 ・新エネルギー、省エネルギーの効率活用及び連携事業の創設に向け、事業者へのアンケート調査を実施し、水俣市の産業連関図を作成して環境配慮型産業づくりへの検討を行った。 ・アンケート結果から、事業者のニーズに併せた金融商品や融資制度の検討を行った。 ・企業支援センターの設立に向けた準備を行った。 ・「事業所における新エネ導入事業開始」 ⇒補助事業を活用して、水俣市総合医療センター、水道局、水俣市立第一中学校に太陽光発電を設置した。また、市役所本庁舎のボイラーを重油式から電気式に転換し、温室効果ガスの排出削減を行った。 ・「環境配慮型産業づくり事業(支援)実施」 ⇒環境配慮型製品の開発に向けた補助事業を実施し、3件のものづくりへの補助を行った。	a	(24年度から発現)	・事業所間における設備の共同利用、既設設備能力の最大限活用、相互連携システムの構築を検討し、参加事業者間で連携を図りながら温室効果ガスの削減を図る。	・不況が続く中、倒産企業が増え、環境対策に手が回らない企業が増えている。省エネ省資源の推進とともに、事業者間の連携によるエネルギー連携モデルを構築し、低炭素化に取り組んでいきたい。	・エコタウン企業内における事業者間の連携により、エネルギーや資源を有効に活用し、温室効果ガスの大幅削減を図る。 ・商品開発及び販路拡大に関する事業の補助制度を実施。 ・ゼロカーボン産業団地創設に向けた検討を推進する。 ・水俣市企業支援センター及び環境テクノセンター等を活用し、事業所の環境技術の推進を図るとともに、環境と経済の両立を目指す。	
					<実施> 一般家庭への太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助については、補助金を増額し、設置目標(太陽光100件、太陽熱50件)を		336.6t-CO2	・太陽光及び太陽熱設備の導入を一般家庭に図るとともに、家庭版環境ISOを紹介し、省エ	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置促進を図るため、周知啓発活動を行う。	・太陽光発電及び太陽熱温水器の設置補助制度の推進 ・民間事業者でのメガソーラー(1.2MW)の導入 ・公共施設への再生可能エネルギーの導入推進	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
新エネルギーの積極的な活用	2-3-①C-a	産業	◎	実施	<p>上回り普及を促進することができた。また、公共施設への太陽光発電設備やLEDの設置等を積極的に推進するとともに、再生可能エネルギーの導入及び事業実施を検討するための実証実験を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電及び太陽熱温水器の設置費用補助制度の実施(太陽光100件(総発電能力455kW)、太陽熱69件) 学校エコ改修及びスクールニューディールによる学校への太陽光発電設置(3ヶ所、60kW) 水俣市総合医療センター及び第一水源池への太陽光発電設置(180kW) そらべあ基金を活用して民間保育園への太陽光発電設置(3kW) 丸島漁港において、波力発電(1kW)、太陽光発電(3.36kW)、燃料電池(0.75kW)によるスマートグリッド実証実験を実施 市庁舎省エネ改修事業(地域グリーンニューディール基金)による空調設備の転換(石油式⇒電気式、H24年3月から稼動)及び遮光熱フィルムの貼付 水俣病資料館の省エネ化(照明器具のLED化、屋上断熱防水シートの設置工事)を実施した。(2-4-①D-eにも記載) 次世代エネルギー技術実証事業における「みなまた農山漁村地域資源活用プロジェクト」の実施による農山漁村における再生可能エネルギーの活用や省エネ化を図り、将来的なビジネスにつなげるための事業を開始した。 	a	<p>(算定根拠)</p> <p>①太陽光発電及び太陽熱利用システム設置 $100戸 \times 4.55kW \times 0.35t$ $CO_2 + 69件 \times 0.5t - CO_2 + 234.36kW \times 0.35t - CO_2 = 280t - CO_2$</p> <p>太陽光発電設置戸数 × 発電能力平均kW × 1kwあたりのCO2削減量 + 太陽熱温水器設置戸数 × 1戸あたりのCO2削減量 + 公共施設設置太陽光発電能力合計kW × 1kwあたりのCO2削減量</p> <p>②空調設備の転換(重油式⇒電気式) $0.5347 \times 2.71kg - CO_2/L \times 1900L = 27.5t - CO_2$</p> <p>削減効果 × A重油CO2排出係数(kg-CO2/L) × H23年度3月分重油使用量(L)</p> <p>③遮光熱フィルムの貼付 $0.2964 \times 14950kWh \times 0.374kg - CO_2/kWh = 1.7t$</p> <p>CO2削減効果 × H23年度3月分電気使用量(kWh) × 電気CO2排出</p> <p>④照明器具のLED化 $(32631 - 22303)kWh \times 0.374kg - CO_2/kWh = 12.2t - CO_2$</p> <p>年間消費電力量kWh × 電気CO2排出係数kg-</p>	<p>ネへの意識啓発を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校をはじめとした公共施設に太陽光発電やLED照明を設置し、普及啓発を行っている。 学校エコ改修事業では、校舎のエコ改修とあわせて、環境学習を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会単位など地域における再生可能エネルギーの調査を行い、それぞれの導入可能性を図る必要がある。 再生可能エネルギーの導入を行いやすくするために、需要側のエネルギー使用量できるだけ削減する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源マップの作成とともに地域ごとの再生可能エネルギーの導入可能性を調査する。 「みなまた農山漁村地域資源活用プロジェクト」の活用による、農業者・漁業者の再生可能エネルギーの導入促進を図り、併せて再生可能エネルギーを使った農山漁村産品の環境付加価値を高め、6次産業化を図る。(環境ブランドの確立) 	
					<p><実施></p> <p>既存事業に追加して、国際森林年にあわせた講演会及び植樹祭を開催し、国内外のボランティアの参加により広葉樹を植樹し、森づくりや森の機能についての意識の啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の間伐を含む適正な育成の検討、実施(H23間伐面積: 223.91ha、広葉樹育成林22.4ha) 海藻種苗の生産技術、利用技術等の開発の推進 野生動植物調査員については、制度の策定に向けて検討中。代わりに、ボランティアによる広葉樹の森林保全育成(愛林館の水源の森づくり: 21ha、実生の森づくり: 1.4ha)や無田湿原の保全活動を実施した。 国際森林年にあわせ、「もやい植樹祭」として講演会及び植樹祭を実施し、実生の森に広葉樹約900本を市民や海外からのボランティア約150名で植樹した。 	a	<p>1219.2t-CO2</p> <p>(算定根拠) $4.95t - CO_2/ha \times 246.31ha = 1219.2t - CO_2$</p> <p>森林の平均吸収量CO2/ha × H23間伐・管理育成林面積(実績値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 適正な森林間伐や海藻の育苗により、管理業務の増加やCO2吸収量の増加を見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> 森林間伐等の適正管理を行うためのシステム化等を検討する必要がある。 海藻育苗については、県との協力により、研究が進み、海藻の森の推進をさらに進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な間伐実施と管理の実施 森林間伐のシステムづくりと担い手育成に向けた検討、実施 海藻の森の推進 野生動植物の調査の検討 バイオマスエネルギー活用のための調査とともに森林の適正管理(竹林の管理も含む)を図ることで、森林業の活性化と雇用の確保を目指して調査する。 	
					<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 中尾山公園等の公園整備や水俣川堤防沿線景観整備等を予定通り実施し、市民の憩いの場づくりを推進した。また、樹木の光合成を活性化させるため、公園の樹木の適正管理(間伐等)を実施した。 	b	<p>(定量化は困難)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市緑化や公園整備を行うことで、市民の憩いの場づくりが推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑化に対する高木植樹が難しく、再検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路、公園等の整備に関わる調査研究 民間事業者による公園の整備の推進、検討 豊かな公共空間を増やすため、公共施設の活用など再検討する。 	
					<p><実施></p> <p>補助事業を活用して電気自動車や電動バイクの利用設備(一部太陽光発電設備を併設)を整備するとともに、イベントでの普及啓発活動の実施、レンタル実証事業の運用を促す等、ハード・ソフト両面から事業を実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気自動車を公用車として使用するとともに、イベント会場で展示、普及啓発活動を行った。 道の駅、新水俣駅に電気自動車の普通充電設備を、医療センターに急速充電設備を新設した。 電動バイクの充電及びレンタル施設を整備し、電動バイクのレンタル実証事業の運用開始にむけた準備を行った。 	a	<p>0.4t-CO2</p> <p>(算定根拠) $3665km \times \{1L/21.2km \times 2.32kg - CO_2/L\} = 0.4t - CO_2$</p> <p>電気自動車の年間走行距離 × {1/従来自動車の燃費 × ガソリンのCO2排出係数}</p> <p>自動車の燃費(21.2km/L)は、国交省の軽自動車燃費基準値を参考</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山間部が多いという地勢や公共交通機関が不足している地域において、自家用車は不可欠であるが、エコドライブと買い替え時のエコカー購入の促進を図ることで、幅広い環境意識の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 公用車においてハイブリッド車や電気自動車などの最新のエコカーを購入するための予算確保が難しいため、計画的な購入を行う。 エコカー減税等の啓発周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 電動バイクのレンタル実証実験の実施 電気自動車及び電動バイクの利用促進に向けた周知啓発 排気量のより少ない公用車の導入 エコカー減税の周知啓発 	
<p><実施></p> <p>計画どおり事業が進捗し、当初予定より深掘りして、エコモデルハウスの落成式や公開講座、水俣工業高校との連携事業等、幅広く</p>						<p>174.5t-CO2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度の実施により、市産材の需要が増え、地場企業の活用が増える等、経済効果が 	<ul style="list-style-type: none"> モデルハウスの今後の運営方法や、住民に対する周知啓発活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> エコハウス運営協議会(仮称)の設立 地域住民との協働による見学会・イベントの開催 市報掲載による周知啓発活動 		

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量(暫定)	地域活力の創出等		
	エコハウス集落づくり	2-3-① C-d	産業 家庭	◎	実施	<p>い主体と協力して普及啓発活動や取組を推進できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国地域住宅シンポジウムを開催し、水俣エコハウスの普及啓発を行った。 ・エコ住宅建築促進総合支援補助金を導入し、17件の補助申請を受け付けた。 ・エコモデルハウス公開講座の実施 ・水俣工業高校と連携したセルフビルド事業の実施 ・校の市内営団地の建替えの際にRC手法を導入し、エコハウス化を検討 	a	<p>(算定根拠) 232.2m³×0.41t/m³×0.5×44/12=174.5t-CO₂ 木材のCO₂固定量t CO₂=木材使用量m³×容積密度t/m³×炭素含有率0.5×CO₂換算係数44/12</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広がっている。 ・全国地域住宅シンポジウムを開催し、エコハウスの普及啓発を行うとともに、他地域の事例を共有できた。 ・エコハウスで暮らし方に関する講座を実施し、建築だけでなく、住まい方に関する意識向上にもつながっている。 ・補助制度を使って住宅を建築した市民に家庭版環境ISOを紹介し、省エネの意識啓発を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民の憩いの場としての役割を満たす建物。 ・エコハウス集落に向けた周知啓発、建築補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコハウスの新築・増改築への補助制度の運用改善
	水俣の環境地図づくり	2-3-① C-e	産業 家庭		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校において、学校、地元NPO、PTA、地元住民が協働して水の循環に着目した環境学習を校区内の山、川、海で実施し、その取組を絵地図としてまとめ、発表した。 ・上記環境学習の実施校が2校に増え、広がりを見せている。 	b	<p>(定量化は困難)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習を通して地域の様々な主体が協働で事業に取組み、中学生と地域の高齢者との世代間交流が生まれるなど、高齢者の生きがいづくりといった地域の活性化や環境意識の向上にもつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域で連携した環境学習を展開し、環境絵地図づくりを他地域にも広げていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習による絵地図づくりの実施 ・ほたる観測マップの実施 ・環境モニター制度の検討 ・地域資源マップ(あるもの探し)の実施
環境学習都市づくり	みなまた環境大学	2-4-① D-a	産業	○	実施	<p><実施></p> <p>計画どおり事業が進捗し、当初予定より深掘りして、環境のまちづくり研究会で作成された報告書をもとに「環境大学・環境学習円卓会議」を設立し、市民や有識者と協議検討を行うとともに、みなまた環境大学を実施して市の取組の普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣市の経験と教訓を学び、環境モデル都市として様々な取組を行っている本市において、住民との交流により、経済的な効果や異なる視点からの意見を聞くことで、互いに学び、気づき、環境について学ぶ場としてセミナーを実施し、人材育成に取り組んだ。(参加者数51名)。また、受講修了生を水俣市の経験と教訓の発信を行う水俣環境大使として任命し、普及啓発に繋げた。 ・「環境大学・環境学習円卓会議」を設立し、市民や有識者と環境大学の設立に向けた協議検討を行い、報告書を作成した(平成24年3月) ・JNCと協力して、エコジャパンカップのパートナーコンテストにおいて、みなまた大学のカリキュラム公募を行い、7大学から8件の応募があり、選考会において大賞、準大賞を選考した。 	a	<p>(定量化は困難)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの実施により、地域住民との交流が生まれ、環境意識の向上につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期セミナーの参加者が、大学等の単位所得につながるよう検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期セミナーの実施 ・「環境大学を考える円卓会議(環境学習円卓会議を改変)」による環境大学の検討(カリキュラム検討等のソフト事業・大学設立等のハード事業含む) ・環境学習の拠点づくりの検討
	みなまた環境塾	2-4-① D-b	産業		実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本大学が主体となり、持続可能な資源循環社会の構築に貢献できる人材の育成や社会システムやライフスタイルの確立を目指して受講生を募集し、講義を実施した。 ・第三期生(12名)が講座を修了し、エコマスターとして認定された。 ・第四期生の募集に向けたカリキュラム等の構築・準備 	b	<p>(定量化は困難)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第三期までの修了生が各自活動を展開しており、環境リーダーとなる人材の育成が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業で即戦力として活躍できる人材の育成に向けてカリキュラムを検討する。 ・環境大学構想と連携できないか検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の講義と個別研究 ・個別研究の発表会実施 ・公開講座の開催 ・インターンシップの実施
	国際環境協力事業	2-4-① D-d	民生		実施	<p><実施></p> <p>JICA(国際協力機構)からの委託事業として、年1回(約1ヶ月)いわゆる発展途上の環境行政官5名(アクションプラン目標値:10名)の研修員を受け入れ、環境に対する取組を学ばせ、海外における温室効果ガスの削減に貢献した。</p> <p>なお、JICAからは、年間を通じて短期の研修も受け入れており、23年度は目標20名に対し、137名の受入を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNIDO(国際連合工業開発機関)の受け入れ 	b	<p>(定量化は困難)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修期間中に立案作成する、自国での環境保全等の計画を、帰国後に実施することで温室効果ガスの削減に寄与できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容において、通訳等の不足により、時間がかかり、制約される部分がある。 ・帰国後、研修員の活動把握(計画の実施)及びフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・JICA研修の受入れ継続 ・海外からの視察受け入れ ・UNIDO(国際連合工業開発機関)の受け入れ
					実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本県内の小学5年生を対象に環境、公害学習として水俣病資料館や環境センターを訪問する水俣に学ぶ肥後っ子教室(熊本 	-	<ul style="list-style-type: none"> ・水俣病資料館、環境センター等の施設はもちろん、エコタウン企業への早学もあり、環境 	<ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行の誘致等を進めているが、見学型から体験型への嗜好の変化があり、難しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県水俣に学ぶ肥後っ子教室の継続推進(県内小5年生を対象) ・修学旅行生の誘致促進 ・研修、視察案内(九州を中心に、企業・団体に研修案内の送付及び7ヶ堂活動を実施) 	

取組方針	取組内容	取組番号	部門	主要	H23 予定	平成23年度の進捗			平成24年度の展開		
						取組の進捗状況	計画との 比較	取組の成果		課題と改善方針	取組の計画
								温室効果ガス削減量 (暫定)	地域活力の創出等		
	水俣病資料館の整備と充実	2-4-①D-e	民生		実施	<ul style="list-style-type: none"> 県内小学5年生を対象への受入支援を行った。 施設の省エネ化(①照明器具のLED化、②屋上断熱防水シートの設置工事)を実施した。(温室効果ガスの排出削減量は、2-3-①C-aに記載) 企画展示内容のリニューアルを行った。 マイマイ運動の推進のため、取組を実施している学校や団体にエコ優良表彰制度を設け、啓発に努めた。 修学旅行誘致のための体験型プログラムを含むコースの検討とパンフレット作りをNPOが中心となつて行なった。 	b	温室効果ガスの排出削減量は、2-3-①C-aに記載	学習の広がりが見える。	状況が続いているが、新たなコース設定の検討を行って、新規の誘致を増やしていく。	
	環境学習の拠点整備	2-4-①D-f	民生	◎	実施	<p><実施></p> <ul style="list-style-type: none"> 水俣病資料館の案内看板を国道沿いに設置した。 学校エコ改修事業による環境学習カリキュラムの検討 視察研修の受入を行い、水俣病の経験や環境モデル都市づくりに関する取組の普及啓発を行った(73件、約1400人) 	b	(定量化は困難)	<ul style="list-style-type: none"> NPOとの協力により、修学旅行等の誘致の際に活用するパンフレットの改定を行い、活用した。 環境視察対応のための市民ボランティアガイド研修が環境学習の人材育成にもつながっている。 		環境学習モデルルートの検討

※1 アクションプラン上、平成23年度に取り組み(検討を含む。以下同じ。)こととして記載すること。(取組方針、取組内容、取組番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

また、平成24年度以降に取り組みこととしていた事業で平成23年度に前倒しで行った事業についても、記載すること。(その場合、取組番号としては新-1、新-2・・・と記載すること。)

なお、平成22年度以前に前倒しで行った事業や新規追加を行った事業については、取組番号をH〇〇新-1、H〇〇新-2・・・と記載すること(H〇〇は、実施年度)。

※2 「主要」の欄には、平成23年度に取り組んだ主要事業(温室効果ガス削減効果が大きく、特に先導性・モデル性に優れている等)について「○」を記載すること。また、そのうち「総括票」に記載したのものについては、「◎」を記載すること。

※3 「H23予定」の欄には、「実施」「着手」「検討」「検討・実施せず」から選択して記入すること。

※4 「取組の進捗状況」の欄には、「<実施>」「<着手>」「<検討>」「<検討・実施せず>」から選択して記入した上で、状況を記載すること。

※5 「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「H23予定」欄と「取組の進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号付すること。

a) 計画に追加/計画を前倒し/計画を深掘りして実施 b) ほぼ計画通り c) 計画より遅れている d) 取り組んでいない

3. 平成23年度実施事業一覧

団体名 水俣市

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(千円)	H23年度事業額(実績)(千円)	支援名称	所管省庁等	支援額(千円)
2-3-① C-a	地域グリーンニューディールの推進	1	市庁舎省エネ改修事	地域グリーンニューディール基金を活用して、市役所の冷暖房機器を重油式から電気式に転換するとともに、南側窓に遮光熱フィルムを貼付し、熱効率の向上を図る。	H21～H23	103	43,848	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	47,000
		2	エコパーク内公共施設のLED化推進事業	エコパーク敷地内の公共施設のLED化及び日射遮蔽フィルムの貼付、屋上断熱防水シートの設置工事を行い、施設の省エネ化による温室効果ガスの大幅削減を図る	H21～H23	49	18,428	地域グリーンニューディール基金事業	環境省	10,000
	学校エコ改修	3	学校エコ改修と環境教育推進事業	学校をエコ改修し、太陽光発電や建物の改修を行うことで、エネルギー負荷を上げることなく学習環境を改善する。併せて、環境教育を充実させるための学習プログラム作りを行う。	H21～H24	663,513	554,912	学校エコ改修と環境教育事業補助金	環境省	272,382
H21新-3	エコカーの普及促進	1	電動バイク普及による低炭素型コミュニティ構築事業	熊本県新エネルギー推進係による事業で、電動バイクの駐輪場を整備し、電動バイクを活用したパーク&ライドやレンタルバイクの実証実験を行うことにより低炭素型コミュニティ構築や地域の活性化を目指すもの。平成23年度は単費事業として利活用実証実験を行う。	H21～H23	1588	177			
H21新-3	エコカーの普及促進	2	電気自動車充電設備設置事業	熊本県新エネルギー推進係による事業で、電気自動車の普及促進を図るために、電気自動車の充電設備を整備し、課金制度の検討を行うもの。平成23年度は市内3箇所(新水俣駅、水俣市総合医療センター、道の駅みなまた)に充電設備を整備。	H23	-	-	電気自動車充電設備設置事業	環境省	-
2-2-① B-c	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	1	竹からの高効率バイオエタノール生産技術の実用化開発事業	竹を粉砕し、硫酸により溶解したものから、エタノールを抽出し、バイオエタノールの製造を行うとともに、副産物であるキシリトール等の有効活用について検討する。	H22～24	24690	13272	平成23年度地球温暖化対策技術開発事業	環境省	13272
2-3-① C-a	新エネルギーの積極的な活用		みなまた農山漁村地域資源活用プロジェクト	次世代エネルギー技術実証事業を活用し、農業者や漁業者の負担軽減と再生可能エネルギーの活用、企業の見える化や省エネ化などを目的に技術実証を行うもの。将来的なビジネス化を目指す。(実施主体は民間企業、コンソーシアム参加)	H23～25	-	-	次世代エネルギー技術実証	経済産業省	-

※1 アクションプラン上、平成22年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた事業のうち、平成22年度に取り組む予定であったが取り組まなかった事業を除く全てについて記載すること。平成23年度以降に取り組むこととしていた事業で平成22年度に前倒しで行った事業についても記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。

4. 平成24年度主要事業一覧(予定)

団体名 **水俣市**

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-2-① B-c	地元資源を使ったバイオマスエネルギーの創出	1	竹からの高効率バイオエタノール生産技術の実用化開発事業	竹を粉碎し、硫酸により溶解したものから、エタノールを抽出し、バイオエタノールの製造を行うとともに、副産物であるキシリトール等の有効活用について検討する。		H22～24	24.7	4.7	平成23年度地球温暖化対策技術開発事業	環境省	4.7
2-2-① B-f	第2次エコタウン産業団地開発		ゼロ・カーボン産業団地創造事業	水産産業団地内に、新たなバイオマス熱電併給施設を設置し、ゼロカーボン電力を供給するとともに、各工場を熱導管ネットワークで接続する等して産業団地全体の温室効果ガス排出量をゼロにする。		H24～26	689.0	20.0	「環境首都水俣」創造事業	環境省	16
2-1-① A-b 2-2-② B-b	環境ISOのまちづくりの推進 事業所版環境ISOの推進		環境まちづくり推進実現事業(スマートコミュニティの構築)	スマートメーターを家庭及び企業に設置することにより、需要側の測定の基礎資料にするとともに、省エネの促進を図り、需要量の削減を図る。		H24～27	70.0	17.5	「環境首都水俣」創造事業	環境省	14
2-3-① D-a	みなまた環境大学		環境まちづくり推進実現事業(環境大学検討)	国内外の教育・研究機関が協力・連携し、水俣地域全体を実践フィールドとして活用するとともに、水俣で得られたナリッジから持続可能な社会構築に向けた課題解決を国内外に提示するとともに、その担い手を育成するための高等教育・研究機関の設置を目指す。		H23～H27	510.2	12.0	「環境首都水俣」創造事業	環境省	9.6
2-2-① B-g	環境配慮型産業づくりへの支援		環境まちづくり推進実現事業(環境金融商品開発及び地域企業連携)	水俣市内における経済活性化を図るため、環境金融商品を開発・導入することで、地域内で多様な資金循環ルートを構築し、市内企業の環境関連の設備投資や新規事業を促す。また、地場企業のデータベースを作成し、企業マッチングのための催し等を行い、新規産業、雇用の創出を図る。		H24～26	47.0	24.0	「環境首都水俣」創造事業	環境省	19.2
2-1-① A-e	エコショップ認定制度		環境まちづくり推進実現事業(商店街魅力向上)	公共交通機関と商店街が協働で公共交通の利用を促進するため、エコポイントシステム導入の実証実験を行うとともに、商店街の魅力発掘を行い、全商店街の特色あるマップ作りを行う。		H24	4.0	4.0	「環境首都水俣」創造事業	環境省	3.2
2-2-① B-e	安心安全な農林水産物づくり		環境に配慮した安全安心な食と農の確立	環境に配慮した安全安心な食と農を確立するため、環境と健康にこだわった新商品を開発するとともに、インターネットによる販売の確立支援や首都圏におけるPR活動により販売を促進し、デザイン作成によるブランドイメージの確立を行う。		H24	10.0	10.0	「環境首都水俣」創造事業	環境省	8
2-4-① D-d	国際環境協力事業		水銀条約を踏まえた情報発信事業	平成25年度に開催が予定されている「水銀条約外交会議」や「全国豊かな海づくり大会」を見据え、水俣・葦北地域の再生や世界に向けて情報発信していくため、水俣の海の写真集やメモリアルを作成し、配付する。		H24	44.0	44.0	「環境首都水俣」創造事業	環境省	35.2
2-1-① A-c	コミュニティバスと自転車のまちづくり		低炭素着地型観光商品開発事業	観光客の受け入れ体制づくり、着地型観光商品開発、肥薩おれんじ鉄道と連携した旅行商品の開発、旅行会社への営業活動を行うことによって交流人口の増加を図り、疲弊した観光産業の活性化を図るとともに、交流人口の増加を図る。		H24	10.0	10.0	「環境首都水俣」創造事業	環境省	8
2-3-① C-a	新エネルギーの積極的な活用	1	みなまた農山漁村地域資源活用プロジェクト	次世代エネルギー技術実証事業を活用し、農業者や漁業者の負担軽減と再生可能エネルギーの活用、企業の見える化や省エネ化などを目的に技術実証を行うもの。将来的なビジネス化を目指す。(実施主体は民間企業、コンソーシアム参加)		H23～25	-	-	次世代エネルギー技術実証	経済産業省	-

取組番号	取組項目	枝番	事業名	事業概要	H23枝番	事業期間(見込)	事業費総額(見込)(百万円)	H24年度事業額(見込)(百万円)	支援名称(想定)	所管省庁等	支援額(百万円)
2-3-① C-a	新エネルギーの積極的な活用	2	地域交流拠点施設整備 構想策定・基本設計作成 事業	環境都市としてふさわしいまちづくりを進めていくため、既存エネルギーを活用した環境負荷の小さいまちづくりを目指し、太陽熱や水力、地熱等を活用した湯の鶴温泉センター及び周辺地域整備のための構想策定・基本設計を行う。		H24	7.0	7.0	「環境首都水俣」創造事業	環境省	5.6

※1 平成24年度に取り組む事業のうち、主要事業(温室効果ガス削減効果が大きい、特に先導性・モデル性に優れている等)について記載すること。

※2 取組番号、取組項目については、個別票と同様に記載すること。

※3 事業ごとに行を作成し、枝番を振って、事業名、事業概要、事業期間、事業費総額等を記載すること。

※4 「事業期間(見込)」「事業費総額(見込)」「平成24年度事業額(見込)」については、現時点で見込んでいる額を記載すること。